

安全衛生装備・装置の導入と労働安全研修に関する費用を 助成する認定事業主・選定経営体等を募集します



我が国ではコロナ禍の影響並びにロシア・ウクライナ情勢などで木材価格が高騰している状態から、国産材の安定供給体制の構築が求められています。

このため、伐採・造林などの施業を行う林業従事者等の林業労働力の確保などが大きな課題と捉え、労働安全確保、林業経営体の経営力強化及び外国人材の受入れに向けた条件整備などの取組みを推進することとしています。

本事業は林野庁の令和4年度林業従事者等確保緊急支援対策補助金のうち労働安全確保・経営力強化対策のうち林業労働安全確保対策事業として「**認定事業主や選定経営体等**」に対し、**安全衛生装備・装置の導入及び労働安全研修費用を助成**して、安全で快適な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた取組を支援します。

※補助対象の林業経営体 **【昨年度までの本事業の対象経営体が大幅に拡充していますので注意してください】**

1. 認定事業主：林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき、都道府県知事の認定を受けた事業主
2. 選定経営体：林業経営体の育成について（平成30年2月6日付け29林政経第316号林野庁長官通知）に基づき、効率的かつ安定的な林業経営や森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体として都道府県知事が選定した林業経営体
3. その他：上記1.2.の認定事業主や選定経営体を取りまとめる地方公共団体、林業関係団体

安全衛生装備・装置の導入＋ 労働安全研修に関する費用を

安全衛生装備・
装置の1製品(個)
単価上限

50万円
未満

1団体当りの
事業費上限

400万円
補助率1/2以内

補助事業対象の原則は安全衛生
装備・装置の導入と労働安全
研修の開催がセットです。

50% 補助します!



セットで
経費補助



※今年度から対象とする経営体が拡充されたため、数多くの申請が予想されますので早めに申請してください。
※導入する安全衛生装備・装置は普及が遅滞する製品が優先されますのでご理解願います。

申込方法 申込書類は事務局ホームページからダウンロード

<https://www.f-realize.co.jp/anzenr05/>

公募要項・前年度事業概要などは、ホームページにて掲載

お問合せ先

林業労働安全確保対策事業 事務局（株式会社 森林環境リアライズ）

住所 〒064-0821 札幌市中央区北1条西21丁目3-35

TEL 011-699-6830 FAX 011-699-6831

Email anzen@f-realize.co.jp



申込のタイムスケジュール

第1次公募 開始 令和5年2月10日

締切 令和5年3月30日

審査 令和5年4月中旬

事業開始(予定) 令和5年4月下旬

第2次公募 開始 令和5年4月上旬

第2次公募は第1次公募状況を考慮して
ホームページにて4月上旬に公開します。